

コロナ禍による米の需給改善と米価下落の対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の「消失」で、2020年産米の過大な在庫が生じ、36万トンの米生産量を減らす「減反」をほぼ達成したにもかかわらず、2021年産の米価格は大暴落が続いている。

北海道米の主力であるななつぼしの2021年産概算金は、11,000円と昨年より2,200円も下落し、2020年産北海道米の在庫は5万トン以上見込まれ、全道共計ななつぼしの精算は赤字が危惧され、さらに来年産米の下落も避けられない状況に生産者に不安が広がり、北海道の米づくりは危機に瀕している。

国は、「米穀周年供給・需要拡大支援事業」の2020年産米37万トンのうち15万トンを、特別枠として市場の出回りを先送りすることで米価下落対策としているが、古古米として安い主食用米が市場に出回ることで逆に2022年産米価の足を引っ張ると、効果を疑問視する声が相次いでいる。

一方、ミニマムアクセス輸入米は毎年77万トンも輸入され、国内消費量はミニマムアクセス米輸入開始以降26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、輸入量の見直しはされていない。せめてバター・脱脂粉乳並みに、不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米優先の米政策に転換することが必要である。

全国各地で取り組まれている食料支援に、収入減で「食べたくても食べられない方」が多数訪れ、米をはじめ食料配布が歓迎されている。行き場を失った農産物を政府の責任で買い取り、生活に困る国民に提供することが、農業を支えることにもなる。

以上の趣旨から、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
2. 政府が買い上げた米をコロナ禍などによる生活困難者・学生などへの食料支援で活用すること。
3. 国内消費に必要なない外国産米（ミニマムアクセス米）の輸入を中止するか、少なくとも当面、国産米の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年12月17日 提出

北海道空知郡南富良野町議会

議長 川村 勝彦

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣